

# NBCPlus

vol.39



人  
を、  
企業を、  
支える  
力に



経営改善への最短距離

# 経営改善計画 策定支援事業を

## ご存知ですか？



# 私たち、 NBCコンサルタンツ株式会社 NBC税理士法人は 経営革新等支援機関です！

借入金の返済負担等、財務上の問題を  
抱えていて、金融支援が必要な中小企業・  
小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を  
策定することが難しい状況です。

こうした中小企業・小規模事業者を対象として、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関（以下「認定支援機関」(※1)という。)が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて経営改善計画などの策定支援を行うことにより、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進します。

全都道府県に設置されている中小企業再生支援協議会に「経営改善支援センター」を新設しました。

本事業は、一定の要件の下、認定支援機関が経営改善計画の策定を支援し、中小企業・小規模事業者が認定支援機関に対し負担する経営改善計画策定支援に要する計画策定費用及びフォローアップ費用の総額について、経営改善支援センターが、3分の2(上限200万円)を負担するものです。

引用：中小企業庁ホームページ

当初この事業の利用申請受付期限は、平成26年度末(平成27年3月末)までとされていましたが、期限が撤廃され、平成27年度以降も引き続き利用できることとなりました。(平成27年2月5日中小企業庁発表)

NBCコンサルタンツ株式会社、NBC税理士法人は、「日本から倒産する会社をゼロにする！二緑のあった会社は必ず成功へ導く。」という創業者の理念に基づき、経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者経営者の皆様と共に経営計画を策定すると同時に、実際の改善を支援申し上げております。

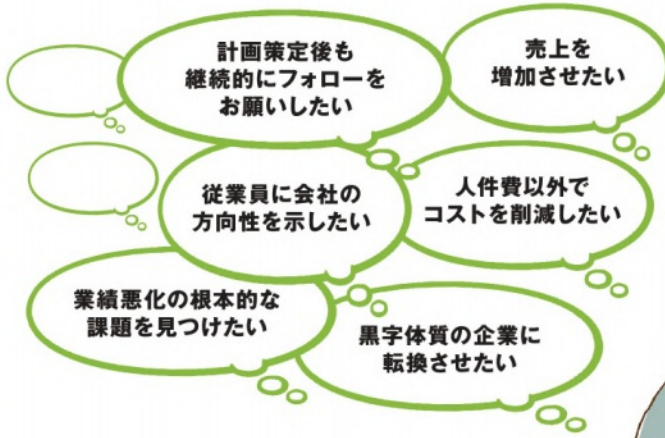
本号では、当制度についてご案内差し上げたいと思います。

## (※1)認定支援機関

中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関。

主な認定支援機関は、国の認定を受けた税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関など。

こんな方におすすめです



金融機関への返済条件などを  
変更し資金繰りを  
安定させながら…

一つでもあてはまる方は、経営改善計画書の作成をご検討ください。

# 1 制度の概要

認定支援機関の補助金制度(以下、補助金制度)とは、中小企業庁による中小企業支援の施策で、中小企業が金融機関に提出する経営改善計画(※2)書を作成する際に要する費用およびそのモニタリング(※3)に要する費用について、その3分の2を国が負担する制度です。

NBCコンサルティング株式会社は平成26年5月に、NBC税理士法人は平成26年6月にそれぞれ認定支援機関の認証を得たことで、当制度を利用できることとなりました。当初、平成26年度末までと期限付の制度でしたが、このたび、27年度以降の制度継続が決まりました。このことから、私たちも引き続き、経営改善計画の策定および実際の改善の取り組みを支援してまいります。

(※2)経営改善計画

金融支援(新規融資・借換融資・リスク・金利減免など)を目的として、金融機関に提出する経営計画を言う。

(※3)モニタリング

経営改善計画の進捗を定期的(半年に1回程度、3年間)に金融機関に報告することを言う。

実際に補助を受けるには、金融機関からの「金融支援の合意」<sup>※4</sup>改善計画の承認が必要で(図1④)この場合の合意とは、バンクミーティングなどを開き(個別訪問をし)、意見聴取等を経て、各金融機関から「同意書」を頂くことを指します。



図1 制度利用の流れ

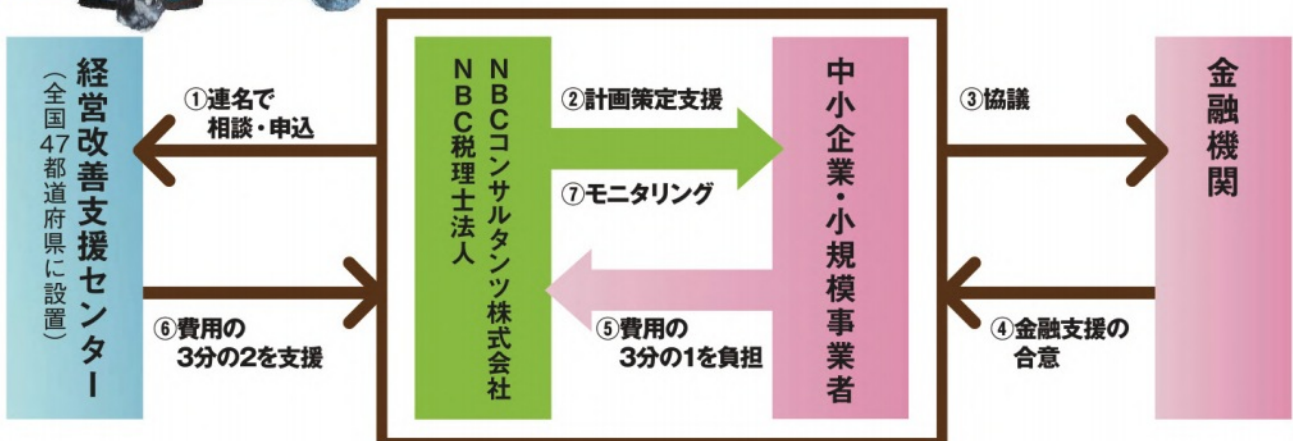


図2 中小企業区分の考え方

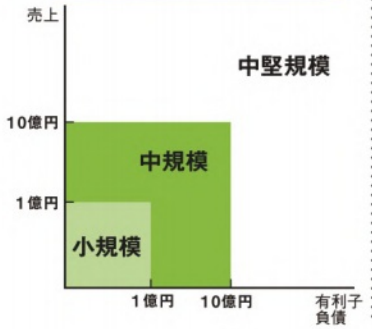


図3 費用負担の対象となる計画策定支援費用の総額の目安

中小企業の区分	企業規模	費用負担の対象となる計画策定支援費用の総額 (モニタリングを含む)
小規模	売上1億円未満かつ 有利子負債1億円未満	100万円以下 (うちモニタリング費用は総額の1/2以下)
中規模	売上10億円未満かつ 有利子負債10億円未満 (小規模を除く)	200万円以下 (うちモニタリング費用は総額の1/2以下)
中堅規模	売上10億円以上または 有利子負債10億円以上	300万円以下 (うちモニタリング費用は総額の1/2以下)

※平成25年7月10日以降、経営改善支援センターから受理通知を発行する申請案件が対象

当制度の対象は、新規融資・借換融資・リスク・金利減免などの金融支援を受けようとする、あるいは現在これらの金融支援を受けており引き続き金融支援を受けようとする中小企業・小規模事業者が対象です。(個人事業主も対象に含まれます。)

金融支援を必要としない場合や、社会福祉法人・LLP(有限責任事業組合)・学校法人は、この制度による支援の対象外となります。

# 対象先

実際の費用の3分の1の自己負担で、経営改善計画を作成することができます。補助金額は、企業規模によって異なりますが、最大で上記図3の額を申請することができます。

# メリット

# お申し込みの流れ



## 3 【申請・経営計画作成】

経営改善支援センターへ申請書を提出し、弊社と共に経営改善計画を作成します。



## 1 【お問い合わせ・お申し込み】

お電話をいただくか、申込フォーム(次ページ)に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。担当者より本制度の概要や支援内容を説明いたします。



## 4 【経営計画の実行】

金融機関から経営改善計画への承認を得た後、実行に移します。計画実現のため弊社にてフォロー・モニタリングをいたします。



## 2 【必要資料の準備】

履歴事項全部証明書、決算書一式(内訳書含む)、申告書などの資料をご提出いただきます。

# 4

# これでわかる！経営改善計画策定支援事業

## Q1. 経営改善計画とは？

A1. 原則として以下を含むものです。

ビジネスモデル俯瞰図	グループ相関図	資金繰り実績表	経営改善計画に関する具体的施策及び実施時期
貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書等の計数計画（金融支援（条件変更・新規融資等）含む）			
実施計画（アクションプラン）及びモニタリング計画（原則3年程度）		資産保全表	その他必要とする書類

## Q2. なぜ、経営改善計画書が必要なのでしょう？

A2. 金融機関から返済条件を緩和してもらうことで、一時的に返済負担が軽減されます。しかしながら、経営改善に向けた対応策を講じない限り、なかなか業況は好転せず、借入金の返済が進まないほか、融資を受けることが困難になり、資金繰りに支障をきたす可能性も想定されます。このような事態に陥らないために、「業況改善の可能性とその実現施策を、目に見える形で対外的に説明することが重要であり、その説明資料として近年、経営改善計画書の必要性が高まっています。

## Q3. どのような書類を準備すればよいのでしょうか？

A3. 下記のような書類が必要になります。

### 記入書類

経営改善支援センター事業利用申請書  
申請者の概要  
自己記入チェックリスト  
業務別見積明細

※記入書類については、  
中小企業庁のHPを参照ください。

### 添付書類

履歴事項全部証明書（登記簿謄本）…………… 原本  
申請者の直近3年分の申告書…………… 写し  
計画策定支援に係る工程表（ガントチャート）…………… 自由書式  
主要金融機関の確認書面…………… 自由書式（原本）

## Q4. この制度では金融機関調整は誰が行うのでしょうか？

A4. 原則として、金融機関調整は事業者が認定支援機関の支援を受けて行うこととされており、バンクミーティングでの金融機関合意に向けた支援を実施するのは認定支援機関です。なお、金融機関調整はあくまでも事業者が行う必要があり、認定支援機関は支援にあたり、非弁行為とならないようにします。

## Q5. 経営改善計画書をつくると、どんなメリットがあるのでしょうか？

A5. このようなメリットがあります。

業況の改善（売上増加・コスト削減）	金融支援の更改（返済条件の緩和など）
金融機関・取引先からの信頼性確保	社員のモチベーションや生産性の向上

# 事例から見る！経営改善計画策定支援事業

## 経営改善計画策定支援事業の活用事例と事業者への効果

### 業種：製造業（組立加工業）

#### 当時の状況

金融支援（リスケの継続、金利減免）を受けるに際して、信頼に足る経営計画の策定を金融機関から求められた。

#### 経営改善計画の主な内容

顧客別売上計画。  
（積極先、維持先、消極先の明確化）

#### 計画策定の効果

金融支援が実現した。

#### お客様の声

計画策定は、後継者が中心に行いました。後継者が自社の現状を知り、未来に向けての決意を固める良い機会となりました。

### 業種：サービス業（機械設計・エンジニア派遣）

#### 当時の状況

売上の90%以上を占める主要取引先の活動基盤が海外に移ったため、仕事が激減…。

#### 経営改善計画の主な内容

新規開拓を中心とする営業強化。

#### 計画策定の効果

メインバンクへの借換要請を行い快諾いただいた。

#### お客様の声

面倒な書類作成に飛び回って下さって、ありがとうございました。

経営改善計画の策定支援または詳細説明をご希望の方は下記フォームよりお申し込み下さい。

**認定支援機関により  
策定の支援を受けた場合…**

- ✓ 経営改善計画書の作成費用およびモニタリングに要する費用の3分の2の補助が受けられます!!
- ✓ 経営改善計画策定後もモニタリングで継続的なフォローが受けられます!!

経営改善への  
最短距離!



必要事項をご記入の上、FAX ☎ **0120-017-073** へFAXにてお申し込み下さい。

会社名	業種	売上 億	社員数 名
住所 〒	TEL	FAX	
	Eメールアドレス		
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
代表者名	年齢 歳	担当者名	年齢 歳

**NBCコンサルタンツ株式会社**  
NBC税理士法人 NBC社会保険労務士事務所  
NBC司法書士事務所

お電話での  
お問い合わせ

☎ **0120-677-721**  
(8:30~17:30 ※土・日・祝日を除く)

個人情報  
に関して

お申し込み頂いた個人情報は、申込受付、および弊社ご案内に利用致します。グループ会社と共同で利用させて頂きませんが、第三者へ提供されることはありません。個人情報に関するお問い合わせはこちらまで [privacy@nbc-consul.co.jp](mailto:privacy@nbc-consul.co.jp)  
code:20150309P



次回、40号目の発行を迎え、  
累計40万部を突破することとなります。  
これもひとえに、毎号お読みいただいております  
皆様のおかげです。

縁をいただいたお客様に、私たちができることは何か…。  
考え抜いた結論がこの情報誌の発行でした。

5名のスタッフが、取材・執筆・構成を担当しておりますが、  
発行当時はここまで続けることができるとは思ってもおりませんでした。

「何か失礼なことがないか?」「駄文をお許しくださるか?」  
「わずかでもお役に立てているか?」  
毎号緊張の連続であり、心配なことばかりです。

しかし、その心配とは裏腹に、  
大変多くのお客様にご感想をお寄せいただき、  
またお知り合いの経営者様にご紹介いただき、  
図らずとも読者の輪が広がっておりますこと、  
大変ありがたく感謝の気持ちでいっぱいです。

文字を紡ぎ出し、「伝えたい」という気持ちを  
構成やデザインに乗せ、紙に落としていく…。  
その過程に、私たち自身の学びがあり、  
また読者の皆様からのご意見やご感想によって、  
さらに紙面が研磨されていく感覚を持っています。

引き続き、皆様の経営のお役に立てるよう尽力してまいります。  
今後とも、応援いただけますようお願い申し上げます。

一生の最もすぐれた使い方は、  
それより長く残るもののために費やすこと一。

この言葉がNBCPlusを、私たちを、いつも勇気づけてくれました。

NBCPlus編集部

一生の最もすぐれた使い方は、  
それより長く残るもののために費やすこと一。

〈ウィリアム・ジェームズ〉

赤字幅も黒字幅も大きいのが中小企業一。  
この二極化が加速するのが今後の大きな特徴となるでしょう。  
景気のいい時代、誰が経営しても儲かります。  
しかし、景気の悪い時代一、やり方次第、社長の思い入れ次第で  
ホンモノとニセモノの違いははっきりと出る一。

この二極化の時代にどのように生き残っていくか、  
「勝ち組」になるためにはどうすればいいか、  
経営支援の現場からお伝えしています。

